

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	太陽鋳工株式会社 代表取締役社長 鈴木 一史
【住所又は本店所在地】	神戸市中央区磯辺通一丁目 1 番39号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年7月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ニチリン
証券コード	5184
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	太陽鋳工株式会社
住所又は本店所在地	神戸市中央区磯辺通一丁目1番39号
事務上の連絡先及び担当者名	経理部 次長 渡辺 泰次
電話番号	078(231)3700

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	太陽ビルディング株式会社
住所又は本店所在地	神戸市中央区磯辺通1丁目1番39号
事務上の連絡先及び担当者名	太陽鋳工株式会社 経理部 次長 渡辺 泰次
電話番号	078(231)3700

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	東邦金属株式会社
住所又は本店所在地	大阪市中央区備後町二丁目4番9号
事務上の連絡先及び担当者名	東邦金属株式会社 経理部 部長 河原 康弘
電話番号	06(6202)3376

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 2
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年3月21日
訂正箇所	2024年4月30日に提出いたしました変更報告書 2の記載事項に不足がありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2014年10月1日付の株式分割(1株につき1.1株)により、5,700株増加 2018年1月1日付の株式分割(1株につき1.3株)により、18,810株増加
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	25,020
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	25,020

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	25,020
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2014年10月1日付の株式分割(1株につき1.1株)により、6,600株増加 2018年1月1日付の株式分割(1株につき1.3株)により、21,780株増加
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	25,020